

健保ニュース

第190号
平成30年9月4日

ホームページアドレス <http://www.jeol-kenpo.com/>

日本電子健康保険組合



グリーン島(2018.7.31)

健康保険制度の「応能負担」「応益負担」について

最近の健保でのトピックスで必ず出るのが「納付金」ですが、ここでは保険料負担の背景として話題となる「応能負担」と「応益負担」について取り上げます。但し奥が深いので、さわりだけです。

「応能負担」とは本人が受けられるサービスとは別に、本人の収入に応じて支払う金額が変わるシステムです。典型的な例は税金でしょう。給与天引きされる健康保険料もその人の標準報酬月額によって保険料が決まるので応能負担の一つです。

一方「応益負担」とは収入差に関わりなく、受けた又は受けるであろうサービスに支払うシステムです。療養の給付を受けた場合は、原則掛かった医療費の3割を本人が払うので、応益負担といえます。但し、高額療養費などは応能負担の要素もあるので、少し複雑です。

それでは、「応能負担」と「応益負担」のどちらが健康保険の負担方法として優れているのか考えてみます。受益者負担の考え方からすれば「応益負担」です。ところが社会保険料は公的控除で所得再配分との考えもあり、低所得者に過大な負担は求められないことを考えれば「応能負担」も考慮しなければいけません。要はバランスです。あまり短期間での制度変更は好ましくありませんが、その時の状況により、より良いバランスを模索することはありと考えています。

近年、介護納付金の計算方法が加入者割から総報酬割に変更しつつあります。加入者割とは、人数に一定金額を掛けて納付金を計算する方法、総報酬割は加入者の賞与含む全部の給料から一定率を掛けて納付金を計算する方法です。基本的にはどちらも「応能負担」なのですが、介護保険料を加入者の標準報酬から計算していることを考えると、加入者割よりも総報酬割の方がより緻密に「応能負担」にしているといえます。

実は、健保組合が取り扱っている保険料徴収、保険給付、納付金はもちろん、保健事業負担もみんな「応能」と「応益」の綱引きです。その時のバランスに配慮しながら適正なしくみを作っていくこととなります。

みなさんも時間があったらどんな綱引きになるのか考えてみてください。

平成29年度 事業報告・決算

平成29年度一般勘定は黒字、介護勘定は赤字

介護納付金増額に備え、介護保険料改定を実施済み

平成30年7月11日に開催した第129回組合会にて、平成29年度事業報告及び収入支出決算が承認されました。一般勘定の経常収支は209,782千円の黒字となりました。残金は今後の納付金増額に備え、別途積立金に積み上げます。

一方、介護勘定は、納金増大に収入が追い付かず、単年度では20,332千円の赤字です。赤字部分は介護準備金の取崩しで対応しました。

介護納付金は30年度以降も計算方法の変更により増額が予測されるため、それに備えて、平成30年度から介護保険料率を1000分の12から1000分の14に改定しています。

一般の健康保険料（現在1000分の86）は平成30年度の変更はありません。

1.財政状況

(1)一般勘定

収入合計は1,772,849千円となりました。支出合計は1,547,015千円です。納付金が28年度に続いて低額に推移しています。これは平成27年度の前期高齢者の医療費の減少のため、前期高齢者納付金支払が少なくて済んでいることが原因です。平成29年度医療費が平成28年度より減少していることも財政改善に寄与しました。

平成30年度は一転して、納付金額が大幅に増加となっていて、経常赤字になることは確実です。

(2)介護勘定

165,504千円の保険料収入がありましたが、介護納付金の計算方法が変更され大幅に増加したことにより、支払が間に合わず、準備金を40,000千円繰入により対応しました。単年度では20,332千円の赤字です。計算方法の変更は今後も続き、当組合ではますます増加することが確実です。

そのため、平成30年度から介護保険料率の改定し、今後の支出に備えます。改定した料率では2～3年後の増額には耐えられない可能性があり、今後も料率改定を視野に運用していきます。

2.事業運営

事業計画に盛り込んだ事業は全て実施しました。

被保険者証の更新を30年3月に実施しました。組合員の健康維持・増進のための健康診断等は積極的に取り組みました。30年度から開始される第2期データヘルス計画に備え、特定保健指導の実施方法を徐々に変更していきます。

平成30年度 収入支出決算概要表

[一般勘定]

収入の部

単位:千円

科目		決算額	前年度決算額	増 減
健康保険収入	健康保険料収入	1,726,509	1,764,811	-38,302
	国庫負担金収入	422	429	-7
調整保険料収入*		26,715	27,175	-460
繰入金	退職積立金繰入	0	0	0
	別途積立金繰入*	0	0	0
国庫補助金収入	特定健診指導助成金	645	525	120
	その他助成金*	0	0	0
財政調整事業交付金*		15,909	19,344	-3,435
雑収入	利子収入	64	102	-38
	施設利用料	2,283	1,998	285
	補助金等追加収入*	0	0	0
	その他	302	1,903	-1,601
収入合計		1,772,849	1,816,287	-43,438
経常収入(*を除く)		1,730,225	1,769,768	-39,543

支出の部

単位:千円

科目		決算額	前年度決算額	増 減
事務所費		41,095	40,079	1,016
組合会費		91	87	4
保険給付費	法定給付費	787,997	809,692	-21,695
	付加給付費	29,976	29,191	785
	保険給付費計	817,973	838,883	-20,910
納付金	前期高齢者納付金	108,144	143,890	-35,746
	後期高齢者支援金	430,965	387,380	43,585
	病床様転換支援金	2	2	0
	退職者給付拠出金	25,380	27,875	-2,495
	老人保健拠出金	4	7	-3
	納付金計	564,495	559,154	5,341
保険事業費		94,363	92,261	2,102
還付金	保険料還付金	499	0	499
	調整保険料還付金*	8	0	8
営繕費*		0	150	-150
財政調整事業拠出金*		26,564	26,973	-409
連合会費		705	691	14
積立金		1,100	1,100	0
雑支出	助成金等返還金支出*	0	0	0
	その他	122	112	10
予備費		0	0	0
支出計		1,547,015	1,559,490	-12,475
経常支出		1,520,443	1,532,367	-11,924

収支差

単位:千円

科目	決算額	前年度決算額	増 減
収支差	225,834	256,797	-30,963
経常収支差	209,782	237,401	-27,619

[介護勘定]

収入の部

単位:千円

科目	決算額	前年度決算額	増 減
介護保険収入	165,504	163,230	2,274
繰越金	8	7	1
繰入金	40,000	0	40,000
雑収入	1	3	-2
収入合計	205,513	163,240	42,273

支出の部

単位:千円

科目	決算額	前年度決算額	増 減
介護納付金	185,845	158,432	27,413
還付金	0	0	0
積立金	0	0	0
支出合計	185,845	158,432	27,413

収支差

単位:千円

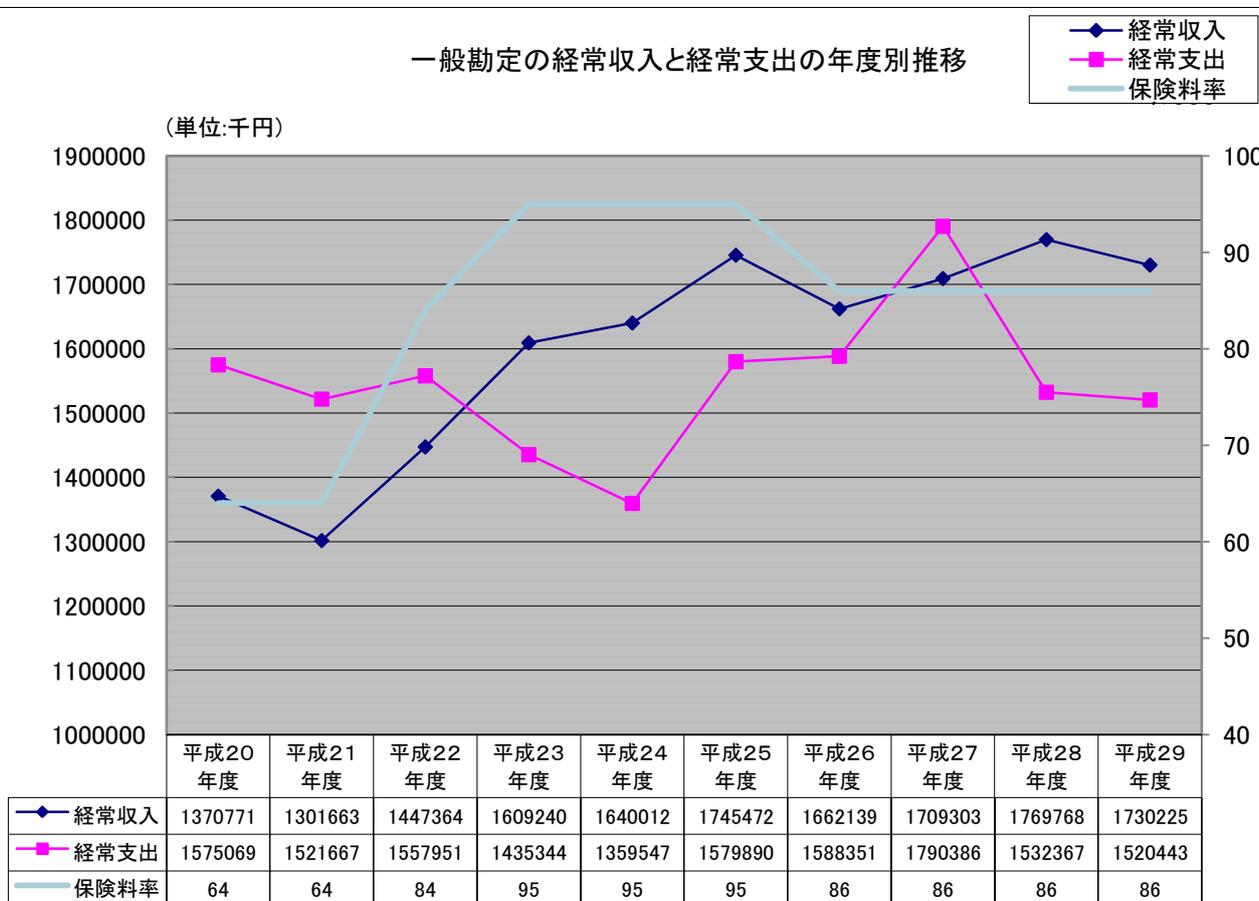
科目	決算額	前年度決算額	増 減
収支差	19,668	4,808	14,860

[財産目録]

単位:千円

科目	平成29年度末	平成28年度末	増 減
法定準備金	370,000	370,000	0
別途積立金	1,029,938	804,245	225,693
退職積立金	15,100	14,000	1,100
建物	11	15	-4
介護準備金	70,000	90,800	-20,800
その他	581	749	-168
合計	1,485,630	1,279,809	205,821

一般勘定の経常収入と経常支出の年度別推移



[事務局だより]

海外在住の被扶養者の扶養認定に必要な添付書類について

平成30年3月22日付け厚生労働省保険局課長通知により、海外在住の被扶養者の認定について、今後は日本国内と同様に公の証明書の確認が必要となりました。

身分関係の確認、同居・別居がわかる公的書類、収入証明、別居の場合は仕送りの確認ができる書類などの提出が必要です。現在認定している海外在住の被扶養者でも、再認定調査の際に上記書類の提出を求められる場合がありますのでご了承ください。

被扶養者再認定調査を実施します

10月より、被扶養者の再認定調査を実施しますので、該当者をご協力をお願い申し上げます。今回の調査は、次の方々へ直接調査票を送付いたします。

①健康保険の被扶養者になっていて、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載されていない人

②別居の被扶養者への送金確認（一部）

調査にあたっては、対象者の現況を確認するため、課税証明書、非課税証明書、年金支払通知書、所得証明書、学生の方は在学証明書ではなく、非課税証明書または課税証明書の書類の提出をお願いする予定です。

70歳以上の方の高額療養費制度が変わります

70歳以上の方の高額療養費の上限額が、個人の世帯の所得区分に応じて平成30年8月から変わります。

区分		ひと月の上限額	
		外来のみ(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
標準報酬月額	83万円～	252,600円+【(医療費-842,000円)×1%】	
	53～79万円	167,400円+【(医療費-558,000円)×1%】	
	28～50万円	80,100円+【(医療費-267,000円)×1%】	
一般		18,000円 年間14.4万円	57,600円
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

ひと月にひとつの医療機関での支払い額が高額になる可能性がある方は、「限度額適用認定証」が必要になる場合があります。必要な方は健保組合までお問い合わせ下さい。

今後の保健事業(検診関係)のお知らせ

① インフルエンザワクチン予防接種

10月下旬から11月初旬実施予定

② 超音波検診

11月下旬実施予定

③ アミノインデックス

12月中旬実施予定

④ 肺がん検診

2月初旬実施予定

各事業に対して案内書を配布いたします。希望される方は、お申込をお願いいたします。

エキシブからのお知らせです

当組合が契約をしているエキシブから、下記案内が来ました。

2017年度、日本電子健康保険組合様全体で788名の皆様にご利用いただきました。引き続き皆様のご予約をお待ち申し上げます。

<1泊2食利用例> MRP

エキシブ那須白河ご宿泊の場合

リゾートディスティネーションプラン

大人1名1泊2食(税サ込) **16,000円**

上記料金に、お部屋のご宿泊・夕食・朝食が含まれます！！さらにホテル内には温泉もございます！！

※1名1泊150円の入湯税を別途申し受けます。※上記宿泊プランは1室大人2名様より承ります。

施設・シーズンごとに1泊2食がセットに、
なったお得なプランもご用意しております。
料金は那須白河にてリゾートディスティネーションプラン
(～2018年11月30日迄開催)をご利用いただいた場合の
一例です。詳細はお気軽にお問合せくださいませ。



法人用インターネット予約システム

検索

ID: JKP00002 パスワード: 06135537

インターネット予約がおすすめです！！

施設・プラン詳細もご覧いただけます！！

●お問い合わせ先

リゾートトラスト株式会社

TEL.03-5323-8221 FAX.03-5323-7483

組合の現勢 (平成30年7月末現在)

一般保険

被保険者数	3,058名
男子	2,563名
女子	495名

介護保険

該当被保険者数	1,846名
男子	1,533名
女子	313名

被扶養者数	3,133名
男子	1,077名
女子	2,056名

該当被扶養者数	767名
男子	2名
女子	765名

編集後記

ここところ、夏のピークが7～8月から、6～7月にずれてきたようです。うだるような暑さが6月から始まり、夏が思いやられると覚悟していたところ、8月には、涼しさも感じられる日もあり、季節の変わり目を感じられることとなりました。

台風などの災害も多く発生した夏でもありました。被害にあわれた方にはお見舞いを申し上げます。

もう9月です。秋は過ごしやすいですが、冬に向かう空気の変化で体調を崩しやすい季節でもあります。準備は万全に。

平成30年9月4日発行

日本電子健康保険組合

〒196-8558 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

編集・発行責任者／末岡 弘